

市川市との連携協力に関する協定締結式を行います

市川市と松戸市は南北で隣接しておりますが、それぞれ県の行政区分が、市川市は葛南地域、本市は東葛飾地域に位置付けられていることから、これまで行政課題ごとの連携に限られていました。

今後、両市が有する、教育、医療及び公共施設等、それぞれの地域資源や特色を活かし、各種分野における対応について検討し、住民サービスの向上、地域交流の活性化、街づくりの推進等を図ることを目的に、連携協力の検討を開始するための協定を締結します。

●協定締結式

日 時 令和6年10月4日（金） 14時30分～15時30分

場 所 松戸市役所 新館5階 市民サロン

出席者 市川市長 田中 甲 様

松戸市長 本郷谷 健次

内 容 協定締結署名、写真撮影、各市長挨拶、懇談

●協定の概要

2市が有する、それぞれの地域資源や特色を生かし、各種分野における対応について検討する。

- ・ 住民サービスの対応
- ・ 地域交流の活性化
- ・ 都市基盤整備推進、災害対応 など

●今後のスケジュール

- ・ 令和6年10月4日以降・・・連携協力分野に関する意見交換会スタート
- ・ 令和7年3月・・・連携協力分野（案）の提示

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市総合政策部政策推進課

☎047-366-7072 FAX047-366-1204

✉ mcseisaku@city.matsudo.chiba.jp